

沼田川流域下水道沼田川浄化センター

汚泥の有害物質等測定業務

仕様書

令和8-9年度

(公財)広島県下水道公社三原支所

1 業務名

沼田川流域下水道沼田川浄化センター汚泥の有害物質等測定業務

2 業務目的

沼田川浄化センターで発生する汚泥の泥質の現状を把握し、沼田川浄化センターにおける汚泥処理業務の適正な実施、管理を推進するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める溶出基準項目等の測定を実施する。

3 業務場所

三原市円一町一丁目2番1号 沼田川浄化センター

4 業務期間

令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

5 試料採取

(1) 試料

沼田川浄化センターの脱水汚泥及び沈砂・し渣の2種類とする。

(2) 採取回数

脱水汚泥は年間6回(2年間12回)とし、沈砂・し渣は年間1回(2年間2回)とする。

(3) 採取時期等

	脱水汚泥	沈砂・し渣
採取時期	奇数月の第1火曜日とする。 ただし、5月及び1月は第2火曜日とする。 また、該当日が国民の祝日の場合は、翌週の火曜日とする。	10月から12月の範囲で実施する。 日時については委託者が指示する。
	事情により採取日を変更する場合は、事前に通知する。	事情により採取日時を変更する場合は、事前に通知する。
採取用具	受託者が準備する。	受託者が準備する。
採取	委託者が採取して受託者に引き渡す。	受託者が採取するものとする。 (委託者が立ち会う。)

(4) 採取記録

受託者は試料採取時の確認として、試料採取記録表を提出する。

## 6 測定項目等

- (1) 測定項目、試料数、定量下限値 … 別表第 1 のとおり
- (2) 測定方法 … 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和 48 年環境省告示第 13 号)、下水試験方法((社)日本下水道協会、2012 年版)、肥料等試験方法、土壤の汚染に係る環境基準について(平成 3 年環境省告示第 46 号)及び底質調査方法等によること。  
項目ごとの採用する試験方法を予め委託者に明らかにして承認を受けること。
- (3) 測定結果の表示 … 定量下限値を明記し、その値未満の場合は「不検出」とすること。

## 7 報告等

- (1) 報告書等

報告書類、報告部数及び報告時期 … 別表第 2 のとおり

- (2) 異常値の緊急報告等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める判定基準等別表第 3 に定める速報基準値を超過して検出した時は、至急委託者に報告するものとする。

なお、この結果により再測定を指示した場合は誠実に対応すること。

## 8 疑義の取扱い

本仕様書に疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事項が生じた場合は、両者協議のうえ定めるものとする。

## 9 その他

業務の実施にあたっては関係法令を遵守するとともに、安全には十分留意すること。

別表第1

測定項目		試料数		定量下限値	
		汚泥	沈砂・し渣		
		溶出試験	全量試験	溶出試験	溶出試験
1	アルキル水銀化合物	奇数月1検体		年間1検体	0.5 μg/L
2	総水銀	同上	奇数月1検体	同上	0.5 μg/L
3	カドミウム又はその化合物	同上	同上	同上	5 μg/L
4	鉛又はその化合物	同上	同上	同上	10 μg/L
5	有機りん化合物	同上		同上	100 μg/L
6	六価クロム化合物	同上		同上	20 μg/L
7	ひ素又はその化合物	同上	奇数月1検体	同上	5 μg/L
8	シアソ化合物	同上	年間1検体(注1)	同上	100 μg/L
9	ポリ塩化ビフェニル	同上		同上	0.5 μg/L
10	トリクロロエチレン	同上		同上	2 μg/L
11	テトラクロロエチレン	同上		同上	1 μg/L
12	ジクロロメタン	同上		同上	2 μg/L
13	四塩化炭素	同上		同上	0.2 μg/L
14	1,2-ジクロロエタン	同上		同上	0.4 μg/L
15	1,1-ジクロロエチレン	同上		同上	2 μg/L
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	同上		同上	4 μg/L
17	1,1,1-トリクロロエタン	同上		同上	0.5 μg/L
18	1,1,2-トリクロロエタン	同上		同上	0.6 μg/L
19	1,3-ジクロロプロペン	同上		同上	0.2 μg/L
20	チウラム	同上		同上	0.6 μg/L
21	シマジン	同上		同上	0.3 μg/L
22	チオベンカルブ	同上		同上	1 μg/L
23	ベンゼン	同上		同上	1 μg/L
24	セレン又はその化合物	同上		同上	2 μg/L
25	1,4-ジオキサン	同上		同上	5 μg/L
26	銅又はその化合物		奇数月1検体		5mg/kg
27	亜鉛又はその化合物		同上		同上
28	総クロム		同上	年間1検体	100 μg/L
29	ニッケル又はその化合物		同上		同上
30	含水率			年間1検体	0.1%
31	強熱減量			同上	0.1%
参考	年間測定回数	6回		1回	-----
参考	試料の採取者	委託者		受託者	-----

(注1) 汚泥全量試験において、シアソ化合物は遊離シアソを測定し、土壤汚染対策法によって判定すること。また、シアソ化合物の試験は各年5月の汚泥採取日の検体によるものとする。

(注2) 受託者が可能な場合、表に掲げる値よりも低い定量下限値を採用することは差し支えない

別表第2

No	書類の名称等	部数	提出期限
1	業務責任者等指名届（様式1号）		契約後速やかに
2	環境計量証明事業登録証（写）	1部	同上
3	環境計量士登録証（写）	1部	同上
4	測定責任者の氏名	1部	同上
5	試料採取担当者の氏名	1部	同上
6	1～5の該当者の雇用を明らかにする書面	1部	同上
7	測定方法及び定量下限値を明らかにする書面 (具体的に)	1部	同上
8	試料採取記録表（様式第2号）	1部	試料採取時
9	業務実施報告書（様式第3号） 計量証明書を添付すること	2部	試料採取の日から21日以内 (3月にあっては3月31日迄)
10	業務完了報告書（様式第4号）	1部	業務期間の末日まで

(注1) 業務責任者の他3～5の環境計量士、測定責任者及び試料採取責任者に変更があった場合は、「業務責任者等変更届」及び「1～5の該当者の雇用を明らかにする書面」を速やかに提出すること。

(注2) 7の書類を変更しようとする場合は、業務打合せ簿により協議を行い、承認を得ること。

(注3) 必要に応じ、測定に係る計算書、チャート等の書類を提出すること。

(注4) 提出の終期が閉庁日の場合は、翌開庁日とする

別表第3

測定項目	速報基準値			定量下限値	
	汚泥		沈砂・し渣		
	溶出試験 (mg/L)	全量試験 (mg/kg)	溶出試験 (mg/L)	溶出試験	全量試験
1 アルキル水銀化合物	検出されないこと		検出されないこと	0.5 μg/L	
2 総水銀	0.005	2	0.005	0.5 μg/L	10 μg/kg
3 カドミウム又はその化合物	0.09	5	0.09	5 μg/L	50 μg/kg
4 鉛又はその化合物	0.3	100	0.3	10 μg/L	1000 μg/kg
5 有機りん化合物	1		1	100 μg/L	
6 六価クロム化合物	1.5		1.5	20 μg/L	
7 ひ素又はその化合物	0.3	50	0.3	5 μg/L	500 μg/kg
8 シアソ化合物	1	50	1	100 μg/L	5mg/kg
9 ポリ塩化ビフェニル	0.003		0.003	0.5 μg/L	
10 トリクロロエチレン	0.3		0.3	2 μg/L	
11 テトラクロロエチレン	0.1		0.1	1 μg/L	
12 ジクロロメタン	0.2		0.2	2 μg/L	
13 四塩化炭素	0.02		0.02	0.2 μg/L	
14 1,2-ジクロロエタン	0.04		0.04	0.4 μg/L	
15 1,1-ジクロロエチレン	1		1	2 μg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4		0.4	4 μg/L	
17 1,1,1-トリクロロエタン	3		3	0.5 μg/L	
18 1,1,2-トリクロロエタン	0.06		0.06	0.6 μg/L	
19 1,3-ジクロロプロペン	0.02		0.02	0.2 μg/L	
20 チウラム	0.06		0.06	0.6 μg/L	
21 シマジン	0.03		0.03	0.3 μg/L	
22 チオベンカルブ	0.2		0.2	1 μg/L	
23 ベンゼン	0.1		0.1	1 μg/L	
24 セレン又はその化合物	0.3		0.3	2 μg/L	
25 1,4-ジオキサン	0.5		0.5	5 μg/L	
26 銅又はその化合物		設定なし			5mg/kg
27 垂鉛又はその化合物		設定なし			同上
28 総クロム			設定なし	100 μg/L	同上
29 ニッケル又はその化合物					同上
30 含水率			設定なし	0.1%	
31 強熱減量			設定なし	0.1%	
	基準値の根拠法令	金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準	肥料の品質の確保等に関する法律 土壌汚染対策法	金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準	

## 業務責任者等指名(変更)届

令和 年 月 日

公益財団法人 広島県下水道公社

理 事 長 様

受託者

住所

氏名

印

次の業務について下記の者を指名(変更)しましたので届け出ます。

1 業務名 沼田川流域下水道沼田川浄化センター  
汚泥の有害物質等測定業務

2 業務責任者 氏名  
生年月日 年 月 日  
資格 別紙「1~5 の該当者の雇用を明らかにする書面」のとおり

3 業務担当者 別紙「環境計量士登録証」(写)、「測定責任者の氏名」及び  
「試料採取担当者の氏名」のとおり

## 試料採取記録表

令和 年 月 日

公益財団法人 広島県下水道公社

理事長様

受託者

住所

氏名

試料を次のとおり受領（採取）しましたので報告します。

1 業務名

沼田川流域下水道沼田川浄化センター  
汚泥の有害物質等測定業務

2 試料受領日（試料採取日）

令和 年 月 日

3 試料の種類

汚泥、沈砂・し渣

4 受領（採取）した試料の数

- (1) 汚泥 ..... 検体  
(2) 沈砂・し渣 ..... 検体

## 業務実施報告書

令和 年 月 日

公益財団法人 広島県下水道公社

理事長様

受託者

住所

氏名

印

令和 年 月分の委託業務を実施したので報告します。

測定結果は別紙のとおりです。

1 業務名 沼田川流域下水道沼田川浄化センター  
汚泥の有害物質等測定業務

2 試料採取日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

報告書のとおり業務を履行していることを認めます。

令和 年 月 日

検査員 水質課長

印

## 業務完了報告書

令和 年 月 日

公益財団法人 広島県下水道公社

理事長様

受託者

住所

氏名

㊞

次の委託業務が完了したので報告します。

1 業務名 沼田川流域下水道沼田川浄化センター  
汚泥の有害物質等測定業務

2 業務場所 三原市円一町一丁目2番1号

3 業務期間 着手 令和 年 月 日  
完了 令和 年 月 日

4 委託料 ¥

5 完了年月日 令和 年 月 日